

平成 18 年度事業方針および事業計画

事業方針

わが国経済は、原油価格の高止まり、米国や中国経済の先行き懸念などの不安材料があるものの、企業業績の回復が設備投資、個人消費等に波及し、景気回復が本格化してきた。しかしながら、わが国は、国・地方を通じて巨額な財政赤字を抱える中で人口減少・少子高齢社会を迎えており、公的部門の構造改革をこれまで以上に強力に推進するとともに、既存産業の高度化、次代を担う新産業・新技術の創出、地球温暖化問題への対応などに取り組み、新しい成長の基盤を構築していかなければならない。

本会は、昨年 9 月に、「魅力と活力溢れる中部の実現」～空港・万博の成果を踏まえた中経連の活動方針～を発表したが、平成 18 年度は、これを着実に実現化するためのスタートの年と位置づけ、積極的に各種事業活動を展開する。

経済政策については、歳出・歳入一体改革を中心とした公的部門の構造改革や、企業・個人が活力を発揮できるような税制改正などを適宜提言・要望する。

中部地域発展の礎である産業振興については、ものづくり産業の広範な分野を支える中核的技術であるナノテクノロジーの振興を図るため、「ナノテクセンター(仮称)」の設立を支援する。さらに、当地域に集積している航空宇宙産業を発展させるため、(独)宇宙航空研究開発機構・飛行研究部門の誘致を推進する。加えて、中部の各自治体と協調し効果的な企業誘致活動を展開する。また、中経連ベンチャービジネス支援センターを「中経連新規事業支援機構」に発展的に再編するとともに、表彰制度「新規事業中経連大賞」を新設する。その他、ものづくりにおける実践的な人材育成・強化策やユビキタス技術の先導的活用による産業振興策について提言する。

広域観光の推進については、飛騨地域を対象に広域観光の拠点としてのあり方について提言するとともに、中部広域観光推進協議会等と連携し、国内外からの観光客の誘客促進を図る。

地方分権社会を実現するためには、地方行政制度を抜本的に変革し道州制に移行する必要があるとの観点から、中部州の実現に向け、「道州制検討協議会」の開催および国と地方のあり方や広域行政に対する意識調査やシンポジウムの開催など機運の醸成を図る。同時に、自民党道州制推進議員連盟との連携や中部 5 県の地方議員による道州制推進議員連盟の結成など、道州制移行を目指した活動を展開する。なお、首都機能移転についても、道州制と表裏一体として活動を行う。

中部国際空港については、航空需要拡大のため関係機関と連携し、「フライ・セントレア・キャンペーン」、「ウエルカム to セントレア キャンペーン」を展開し、中部国際空港(株)の経営支援を行う。また、国際交流のあらゆる機会を捉えエアポートセー

ルスを実施する。特に、欧米路線など海外長距離便の新設・増便を図るため、タイムリーにエアポートセールス・ミッションを派遣する。さらに、二本目滑走路の実現に向け、関係者間で地元として取り組むべき課題を抽出し対策を検討する。

社会資本整備については、中部の新道路ネットワークビジョンの実現に向け、第二東名・名神高速道路や東海環状自動車道、名古屋環状二号線等の建設促進や空港、主要港湾へのアクセス網の整備を推進する。また、社会資本整備に関する正しい理解増進のために行っている「中部がげんき！」のキャンペーンを引き続き実施する。中部の港湾整備については、スーパー中枢港湾である名古屋港・四日市港の整備拡充ならびに清水港や三河港の港湾機能の強化に関する活動を行うほか、安全で円滑な物流体系の整備を目指し、伊良湖水道航路の拡幅、名古屋港西航路の拡幅・増深について提言する。また、リニア中央新幹線の早期着工機運の醸成やITSの導入実現に向けた活動を展開する。

都市機能の強化・地域活性化等については、国と地方の協働により新たに策定する国土形成計画（全国計画および広域地方計画）に対して、魅力と活力溢れる中部を実現する観点から積極的に見解を表明していく。また、文化的な魅力ある都市づくりの観点から、名古屋城本丸御殿復元事業に対して支援・協力する。

地球環境・資源問題については、京都議定書の発効により温暖化ガス排出を取り巻く環境が厳しさを増す中で、地球温暖化問題と交通体系のあり方について提言する。また、中部5県の自治体等で構成する中部環境共生会議を開催し、行政・産業界が連携して資源循環型社会の形成を目指すとともに、広域的なリサイクル施設の整備や最終処分場のあり方について提言する。さらに、企業防災連絡会の開催等を通じ会員企業の防災意識の高揚および防災力の向上を図る。加えて、木曽川水系連絡導水路の早期着工や堀川の再生整備に関わる活動を展開する。

国際交流については、引き続き海外経済視察団等の派遣、海外ミッションの受け入れを通じて相互理解を増進するとともに、国際化の進展に対応した外国籍児童生徒の教育環境、外国人の居住環境の整備等について提言する。

これらの各事業について、政府、関係自治体、他の経済団体、学界など関係機関と協調を図り、「行動する中経連」として、各委員会が連携を密にし、全会員が一丸となって推進する。

事業計画

1. 委員会及び懇談会を設置して、内外の産業経済問題等に関して意見をとりまとめ、これを表明し、その実現を図ること。(定款第4条第1号関係)

(1) 経済政策等に対する提言・要望

経済政策に対する提言

- ・経済政策の最大の課題となっている公的部門構造改革の中核に位置づけられる歳出・歳入一体改革を中心に、地方に視点を置き提言する。

税制改正に対する提言

- ・税制の抜本的改革が進められていく中で、企業・個人が活力を発揮できるような税のあり方について提言する。

人口減少・少子高齢化問題に対する提言

- ・仕事と子育ての両立支援などの少子化対策や、公的部門を中心とする構造改革、市場の変化に対応するための企業戦略、人口減少社会に適応するための労働力の確保などについて、産業界の立場を中心に提言する。

(2) 新技術創出、先端的企業・研究機関の誘致等産業技術中枢圏域形成に向けた活動
ナノテクセンター(仮称)の設立支援

- ・産学官連携により、世界のトップをいく研究レベルと産業界にとって真に役に立つワンストップ機能を標榜し、ナノ材料の機能・特性の分析ならびに試作・評価を行う「ナノテクセンター(仮称)」の設立(平成19年4月)を支援する。

飛行研究施設の誘致

- ・(独)宇宙航空研究開発機構の飛行研究部門の県営名古屋空港隣接地への誘致を関係機関等と連携して推進する。

内外企業誘致活動の展開

- ・中部の各自治体と企業誘致戦略をすり合わせ、対象産業等を絞り込み、内外企業を対象に誘致活動を行う。また、グレーター・ナゴヤ・イニシアティブ(GNI)とも連携して海外企業誘致ミッションを派遣する。

ユビキタス技術の先導的活用による産業振興策の提言

- ・少子高齢化による労働力不足や2007年問題に対応した円滑な技術伝承など製造現場における課題解決や、産官学が連携して研究開発するための拠点づくり等、ユビキタス技術の先導的活用による産業振興策について提言する。

情報セキュリティ人材の育成

- ・ソフトピアジャパンの情報セキュリティ人材育成に向けた取り組み等を支援す

る。

(3) 中部における文化・観光事業の支援・推進

名古屋城本丸御殿復元事業に対する支援・協力

- ・平成 22 年（2010 年）に名古屋開府 400 年を迎えるにあたり、名古屋市がポスト万博の中核事業として取り組む名古屋城本丸御殿復元に対して、地元経済界として資金面の協力を含めた支援を行う。

「ウォーターマジック構想」の実現に向けた促進活動

- ・「堀川ウォーターマジックフェスティバル」を継続開催するとともに、平成 22 年（2010 年）の名古屋城築城 400 年に向けた堀川とその関連水域の再生と創生を図るために、市民・経済界・大学・行政が連携する「堀川連合（仮称）」の設立を推進する。

広域観光の拠点としてのあり方についての提言

- ・東海北陸自動車道の全線開通（平成 19 年度目標）などにより、広域観光の拠点となることが期待される飛騨地域を例に、広域観光の拠点としてのあり方について提言する。

国内外からの観光客の誘客促進

- ・中部 9 県の自治体・観光団体などで構成される「中部広域観光推進協議会」（会長：豊田本会会長）などと連携し、中部地域への国の内外からの誘客促進を図る。

国際イベントの誘致

- ・国際的なイベント・コンベンションを関係団体との連携により、中部地域に誘致する活動を推進する。

(4) 中部国際空港の利用促進と二本目滑走路実現への取り組み

航空需要の拡大と航空路線の拡充

- ・航空需要拡大のため関係機関との連携による「フライ・セントレア・キャンペーン」、「ウエルカム to セントレア キャンペーン」を展開し、中部国際空港（株）の経営支援を行う。
- ・国際交流のあらゆる機会を捉え、エアポートセールスを実施する。特に、欧米路線など海外長距離便の新設・増便を図るため、タイムリーにエアポートセールス・ミッションを派遣する。
- ・国内主要航空会社に対し、国際線の新規開設と国内線の増便を働きかける。

二本目滑走路の実現に向けた活動

- ・関係者間で地元として取り組むべき課題を抽出し対策を検討する。

(5) 中部の新道路ネットワークビジョンの実現、中部の港湾機能強化など社会資本の整備促進

「中部の新道路ネットワークビジョン」の実現に向けた要望活動

- ・第二東名・名神高速道路、東海北陸自動車道、名古屋環状二号線、名古屋高速道路、東海環状自動車道、中部横断自動車道、西知多道路、近畿自動車道紀勢線、中部縦貫自動車道、伊豆縦貫自動車道、三遠南信自動車道、伊勢湾口道路、東海南海連絡道、一宮西港道路、第二伊勢湾岸道路、名浜道路等の早期整備を目指し、積極的に要望活動を展開する。

中部国際空港アクセスの整備促進

- ・空港関連道路等空港アクセスに関する要望を実施する。

愛知県営名古屋空港のビジネス機関連の需要創出等についての支援

静岡空港の建設促進ならびに空港へのアクセス体系の整備促進

中部の港湾機能強化の推進

- ・スーパー中枢港湾である名古屋港・四日市港の整備拡充、ならびに、清水港や三河港の港湾機能強化に関する活動を展開する。

伊良湖水道航路の拡幅等、伊勢湾交通体系整備について提言

- ・伊勢湾の安全で円滑な物流体系の整備を目指し、伊良湖水道航路の拡幅、名古屋港西航路の拡幅・増深や、中部の港湾へのアクセス道路整備について提言する。

リニア中央新幹線の早期着工機運の醸成

- ・実用化に向けた技術的条件が整い、早期の開業が期待されるリニア中央新幹線について、関係団体と連携を図りながら、早期着工に向けた機運の醸成を図るべく活動を展開する。

「ITS」の導入実現に向けた活動

- ・中部地域のさらなるITSの普及促進に向け、ITS推進協議会等に参画し関係機関と連携して活動を展開する。

社会資本整備PR活動

- ・社会資本整備について正しい理解を深めるべく「中部がげんき！」のキャンペーンを引き続き実施する。

2. 内外の産業経済問題等を調査研究し、その成果を普及すること。

(定款第4条第2号関係)

- (1) 中部州の実現に向けた活動の展開ならびに地方分権の推進
道州制実現に向けた課題等の調査

- ・道州制検討協議会を定期的に開催するとともに、中部5県下市町村を対象としたアンケートを実施し、道州制、市町村合併等広域行政に関する現状認識および課題等を明らかにする。

自民党道州制推進議連との連携、中部5県地方議員による道州制議連結成

- ・政治の場における道州制に関する議論を活性化するため、自民党道州制推進議員連盟との連携を図るとともに、中部5県の地方議員による道州制推進議員連盟の結成に向けた働きかけを行う。

道州制シンポジウムの開催

- ・道州制の実現に向けた国民各層の機運の醸成を図るため、西日本経済協議会や各経連と協働して道州制シンポジウムを開催する。

道州制基本法の要綱に関する調査研究

- ・昨年度とりまとめた「中部州の実現」を踏まえ、道州制の基本骨格と移行手順を明らかにするため、道州制基本法の要綱に関する調査研究を行う。

市町村合併の支援

- ・中部5県の市町村合併の推進を支援するため、「市町村合併推進連絡会議」を必要に応じて開催し、関係者との情報・意見交換を行う。

中央地域への首都機能移転

- ・危機管理機能について調査研究するとともに、中央地域の優位性を関係各方面にPRを行うなど、首都機能移転と道州制を表裏一体として活動する。

(2) 中部における産業技術振興に向けた調査研究

ものづくり人材育成の実践的な強化・充実に向けた調査研究

- ・ものづくり人材養成の中心である工業高校、専門学校、高専、大学等教育機関が、産業界ニーズに応えた人材養成、あるいは社会人再教育を実現する施策に関して調査研究を進める。

情報通信技術を利用した新しい街づくりに関する調査研究

- ・活力ある少子高齢化社会、環境・エネルギー問題への貢献、安全・安心な社会の実現など情報通信技術を利用した新しい街づくりについて調査研究する。

中部各県のバイオ・医療関連プロジェクトのネットワーク化

- ・中部において推進されている医療関連プロジェクト推進者によるフォーラムまたはシンポジウムを開催するなど、研究機関相互のネットワーク化を推進する。

(3) 地域活性化・都市機能の強化、国土形成計画策定に当たっての意見表明

国土形成計画策定にあたっての意見表明

- ・国と地方の協働により新たに策定する国土形成計画（全国計画および広域地方

計画)に対して、魅力と活力溢れる中部を実現する観点から、積極的に見解を表明していく。

地域活性化・都市機能強化

- ・名駅・笹島、名城、堀川地区や名古屋港ウォーターフロントの再開発を促進し、名古屋の都市機能の強化、国際ビジネス拠点都市としての機能向上について関係機関と連携して推進する。また、都市景観、治安の向上により、安全で安心な、魅力溢れる美しい街づくりについて関係行政機関に働きかけ、その実現に向けた活動を展開する。
- ・中心市街地の空洞化が進む地方中核都市の再生策について調査研究する。
- ・前島を含むセントレア周辺地域の開発整備について、関係機関と連携して促進する。
- ・木曽岬地域の開発整備に向けた活動を推進する。

(4) 地球環境・資源問題・広域防災等への対応

地球温暖化問題と交通体系のあり方に関する提言

- ・京都議定書が平成17年2月に発効し、温暖化ガス排出を取り巻く環境が厳しさを増す中で、気候変動枠組条約第12回締約国会議(COP12)が11月に開催されるのにあわせ、地球温暖化問題と交通体系のあり方について提言する。

産業廃棄物処理施設整備について提言

- ・「中部環境共生会議」を開催し、中部地域の広域的な環境問題への取り組みについて検討・推進するとともに、県域を越えた広域最終処分場、リサイクル基地のあり方等について提言する。

産業廃棄物処分場の新規整備に向けた積極的支援

- ・愛知県の「広域廃棄物処分場(衣浦港3号地)」の早期整備を目指し、関係先と連携して積極的な支援活動を展開する。

関係機関との協議

- ・廃棄物・資源循環問題および地球温暖化問題について、中部地域の経済発展と環境保全との調和の観点から、関係機関と定期的に協議し、産業界の見解を積極的に表明するなど相互理解に努める。

防災協働社会形成に向けた活動

- ・防災意識の高揚および防災力の向上に向けた企業防災連絡会の活動を展開するとともに、巨大地震等による広域的な災害に的確に対応するための広域災害オペレーションを実施する広域防災センターのあり方について検討する。

中部における良好な水環境の構築に向けた調査研究

- ・名古屋の水辺空間づくりの現状および課題を整理し、豊かな水辺空間づくりを

推進するために、水の確保や河川敷地等の有効活用について調査研究する。

水源地域の整備強化

- ・木曽川水系連絡導水路の早期着工に向けた活動を展開する。

3．内外の産業経済等に関する資料、情報を収集、配布し、併せて機関誌の発行、講演会等の開催を行うこと。(定款第4条第3号関係)

(1) 会員サービスの拡充・強化

会員懇談会の開催

- ・会員の意見を次年度の事業方針・事業計画等に反映させるため、各地域において会員懇談会を開催する。

会員増強活動

- ・厳しい経済環境下にあるものの、本会の活動基盤を強化し、事業活動を円滑に推進するため、役員はじめ会員のより一層の支援のもと、精力的に会員増強に努める。

機関誌の発行

- ・引き続き、本会活動状況をわかりやすく伝達するとともに、広報、情報誌となるよう内容の充実に努める。

シンポジウム、講演会等の開催

- ・中央日本交流・連携サミット、伊勢湾・三河湾を考える会等のシンポジウム、経済問題など時宜に即した内容の講演会を適宜開催する。

本会事業活動のPRツールの充実

- ・本会の概要ならびに事業活動等を広く一般に紹介するためのPRツールであるパンフレットおよびホームページについて、時宜に適った見直しを行うなど、内容の充実に努める。

4．内外の産業経済界等との連絡提携を図ること。(定款第4条第4号関係)

(1) 関係機関・関係団体との交流促進

- ・政府、自治体ならびに関係経済団体などとの連携を一層密にし、事業活動の円滑な推進を図る。

中部5県1市との個別首脳懇談会

西日本経済協議会

東海地方経済懇談会

北陸経済連合会との懇談会 等

(2) 中部活性化に資するプロジェクト・イベントへの協力

- ・ I T S フェスティバル 2006 （愛知 2006 年）
- ・ 第 8 回 A S E A N - 日本都市交通セミナー （愛知 2006 年）
- ・ 東山動植物園開園 70 周年記念事業 （愛知 2007 年）
- ・ 第 57 回全国植樹祭 （岐阜 2006 年）
- ・ 2006 年第 6 回新体操ワールドカップファイナル （三重 2006 年）
- ・ 2006 年第 13 回世界新体操クラブ選手権 （三重 2006 年）
- ・ 第 48 回自然公園大会 （三重 2006 年）
- ・ 第 62 回伊勢神宮式年遷宮 （三重 2013 年）
- ・ ねんりんピック静岡 2006 （静岡 2006 年）
- ・ ユニバーサル技能五輪国際大会 （静岡 2007 年） 等

(3) 国際交流の推進ならびに海外への P R 活動

国際交流の増進

- ・ 海外経済視察団等の派遣、海外ミッションの受け入れ等による相互理解・国際交流の増進を図る。
- ・ 海外からの来訪者の訪問受け入れ、ならびにセミナー・講演会の開催など、国際交流活動を推進する。
- ・ 外国公設機関の活動を積極的に支援するとともに、新たな機関の誘致に努める。

外国人受け入れ環境の整備

- ・ 日系ブラジル人等の外国籍児童生徒の教育環境整備について提言する。
- ・ 在留外国人にとって利便性の高いビジネス・生活環境整備に向け、国際交流窓口（ポータルサイト）のあり方や、外国人教育問題、インターナショナルスクールの増設等について提言する。

海外子女への教育相談室の運営

- ・ 会員企業の海外活動に対する側面的な支援として、海外に赴任、あるいは海外から帰国する子女教育に関する相談室を継続的に開催する。

5 . 前各号に掲げるもののほか、本会の目的を達成するために必要な事業をおこなうこと。(定款第4条第5号関係)

(1) 新規事業支援活動の推進

- ・中経連ベンチャービジネス支援センターを「中経連新規事業支援機構」に発展的に再編することにより、ベンチャー企業への支援のみならず、大学発シーズや第2創業への支援依頼に対応し、新規事業創出支援を推進する。また、新規事業創出に成功した優れた事業者を表彰する制度「新規事業中経連大賞」を新設する。

平成 18 年 度 常 設 委 員 会

(平成 18 年 9 月現在)

委 員 会 名	議 長 ・ 委 員 長	副 委 員 長
總 合 会 議	神 野 信 郎	
企 画 委 員 会	神 野 信 郎	石塚芳三、佐伯外司、瀧 季夫、 早川敏生
經 済 法 規 委 員 会	小 島 伸 夫	鷺坂 正、立花貞司
産 業 振 興 委 員 会	横 井 明	宮崎隆光、水谷四郎、小坂忠勝、 松本正之、梅村幸治、小笠原 朗
国 際 委 員 会	横 井 明	岡谷篤一、高田担史、三浦 悟、 金井義邦
經 済 政 策 委 員 会	神 尾 隆	山内拓男、豊島半七、三浦 悟
税 制 委 員 会	飯 田 俊 司	伊地知隆彦、金野俊美、松村 茂
社 会 經 済 制 度 委 員 会	松 下 雋	松本正之、松原彰雄、伊藤卓志、 草ヶ谷吉紀、瀬川 章、金井義邦
情 報 通 信 委 員 会	岩 田 義 文	夏目和良、伊藤卓志、水野 忠、 古市栄一
技 術 委 員 会	二 村 文 友	宮崎隆光、久村修三、越智 洋、 市川観自、加藤伸一、山田陽二
資 源 ・ 環 境 委 員 会	川 口 文 夫	久村修三、松崎雅人、小林長久
交 通 委 員 会	葛 西 敬 之	伊藤隆彦、小澤 哲、川口興二郎、 加藤高弘、奥田卓廣
物 流 委 員 会	鍋 田 雅 久	田口義嘉壽、若林 宏、草ヶ谷吉紀、 三輪尚治
広 域 行 政 委 員 会	佐 々 和 夫	大松利幸、早川敏生、木全英一、 奥田卓廣
文 化 ・ 観 光 委 員 会	木 村 操	吉川勝久、阿部義博、白井文吾 奥田卓廣
中 部 国 際 空 港 特 別 委 員 会	豊 田 芳 年	全副会長、二村文友
21 世 紀 新 首 都 問 題 特 別 委 員 会	豊 田 芳 年	全副会長、二村文友

委員会別事業計画

総合会議

担務内容

- ・ 本会の運営に関する基本的事項・重要事項の審議

重点事項

事業計画等重要事項について、本会基本姿勢の検討を行う。

企画委員会

担務内容

- ・ 重要事項に関する企画・立案、会長諮問事項の調査、答申

重点事項

「魅力と活力溢れる中部の実現」に向けての活動

- ・ 中部国際空港と愛知万博という2大事業の成果を生かした「魅力と活力溢れる中部の実現」を目指し、産学官の広域的な連携のもと、「明日の中部を創る21世紀協議会」および「中部産業振興協議会」と協働し、新産業創出、観光産業の振興、国際交流の推進、中部州の実現、さらには安全安心な街づくりなどの諸活動を積極的に推進する。

国土形成計画策定にあたっての意見表明

- ・ 国と地方の協働により新たに策定する国土形成計画（全国計画および広域地方計画）に対して、魅力と活力溢れる中部を実現する観点から、積極的に見解を表明していく。

防災協働社会形成に向けた活動

- ・ 企業の防災意識の高揚を目的として設立した企業防災連絡会では、これまで国・自治体の巨大地震対策やライフライン企業の取り組み事例、地域との連携、建物の耐震化など会員企業に情報提供を行うとともに、昨年7月には三重地域での企業防災連絡会も開催し、防災協働社会の実現に向けた活動を行ってきた。本年度は、昨年引き続き個々の会員企業の防災対策の推進を図るために、中央防災会議が掲げている「民間と市場の力を活かした防災力向上」の考え方を踏まえ、企業防災の事例紹介の実施等により、防災ノウハウの共有化を図る。また、本会作成の「企業における地震対策ガイドライン」の地震対策実施状況に関するアンケート

ート調査を行い、さらなる防災意識の高揚および防災力の向上に向けた企業防災連絡会の活動を展開する。

- ・巨大地震等による広域的な災害に的確に対応し、被害の軽減を図るため、司令塔機能を始め広域災害オペレーションを実施する広域防災センターが必要であり、防災拠点構想の現状について自治体等にヒヤリングを行うとともに、今後のあり方についての検討を行う。

経済法規委員会

担務内容

- ・経済法規に関する諸問題の調査研究・提言

重点事項

経済法規に関する時宜に応じた調査研究・提言

- ・経済関連の法改正の動きを捉えながら調査研究し、必要に応じて提言する。

経済法規に関する情報提供

- ・会員企業を対象に、改正された独占禁止法などの講演会を適宜開催する。

産業振興委員会

担務内容

- ・新成長産業の立地促進、先端的研究機関の誘致促進、地域活性化、高次都市機能の強化等に関する調査研究・提言

重点事項

先端的企業・研究機関の誘致等産業振興に関する活動

- ・中部国際空港と愛知万博の成果を生かし、中部地域が世界をリードする産業技術の中核圏域として基盤を確立するためには、先端的産業の振興が重要な課題である。産学官連携によるナノテクセンター（仮称）の設立をはじめとするナノテク関連産業の振興や、先端的企業・研究機関の誘致活動を積極的に展開していく。
- ・中部地域に集積している航空宇宙産業を持続発展させるため、（独）宇宙航空研究開発機構の飛行研究部門の県営名古屋空港隣接地への誘致を関係機関等と連携して推進する。
- ・中部の各自治体と企業誘致戦略をすり合わせ、対象産業等を絞り込み、内外企業を対象に誘致活動を行う。また、グレーター・ナゴヤ・イニシアティブ（GNI）とも連携して海外企業誘致ミッションを派遣する。

- ・高齢化社会に対応するため、中部の各県においてもバイオ・医療関連プロジェクトに積極的に取り組んでいる。これら先端的分野の研究については、地域の総力を結集して、より高度な成果を求めていく必要がある。このための端緒として、各プロジェクト推進者によるフォーラムまたはシンポジウムを開催するなど、研究機関相互のネットワーク化を推進する。

地域活性化・都市機能強化

- ・名駅・笹島、名城、堀川地区や名古屋港ウォーターフロントの再開発を促進し、名古屋の都市機能の強化、国際ビジネス拠点都市としての機能向上について関係機関と連携して推進する。また、都市景観、治安の向上により、安全で安心な、魅力溢れる美しい街づくりについて関係行政機関に働きかけ、その実現に向けた活動を展開する。
- ・中心市街地の空洞化が進む地方中核都市の再生策について調査研究する。
- ・前島を含むセントレア周辺地域の開発整備について、関係機関と連携して促進する。
- ・木曾岬干拓地およびその周辺地域の利用方法や開発方式について、中長期的な観点から、自治体、関係機関等と協議を進める。

国際委員会

担務内容

- ・海外の国際関係機関との交流促進、国際交流機能の拡充強化に関する調査研究・提言

重点事項

国際情勢に関する情報収集、海外との相互理解・国際交流の増進、海外企業誘致活動との連携

- ・海外経済視察団・海外調査団等の派遣ならびに海外ミッションの受け入れなどを通じて相互理解・国際交流を増進する。
- ・海外からの来訪者の訪問受け入れ、ならびにセミナー・講演会の開催など、国際交流活動を推進する。
- ・外国公設機関の活動を積極的に支援するとともに、新たな機関の誘致に努める。
- ・中部と関係が深い駐日大使や在外外交官を招待し、地元政財界のリーダーとの交流と当地域への理解増進を目的に名古屋国際交流懇談会を開催する。同懇談会は、本会、愛知県、名古屋市、名古屋商工会議所、名古屋港管理組合の主催5団体が連携して開催する。

- ・上記活動と合わせ、2大事業のもたらした国際交流のネットワークを活用し、各県・外国公設機関等との連携により、中部地域への海外企業誘致活動を支援する。

外国人受け入れ環境の整備

- ・中部地域に多く在住する日系ブラジル人等の労働者や今後増加する外国人労働者の帯同子弟の就学への対応が必要である。外国籍児童生徒の実態を調査し教育環境整備について提言する。
- ・中部5県・名古屋市の既存の国際交流機関と、当地域の領事館や外国公館と連携し、在留外国人にとって利便性の高いビジネス・生活環境整備に向け、海外からの居住者、留学生、進出企業にとって情報を得やすい国際交流窓口（ポータルサイト）のあり方や、外国人教育問題、インターナショナルスクールの増設等について提言する。

海外子女への教育相談室の運営

- ・会員企業の海外活動に対する側面的な支援として、海外に赴任、あるいは海外から帰国する子女教育に関する相談室を継続的に開催する。

経済政策委員会

担務内容

- ・経済政策のあり方に関する調査研究・提言、内外経済情勢把握

重点事項

経済政策に対する提言

- ・国から地方、官から民への流れを加速し、行政を可能な限りスリム化して、国民が求めるサービスを最小の費用で提供できる行政体制へ移行させていく「公的部門の構造改革」が経済政策の最大の課題となっている。その中核に位置づけられる歳出・歳入一体改革を中心に、地方に視点を置きながら、考え方を整理し、提言する。
- ・景気動向等に関するアンケートを実施し、会員企業の景況感、政策ニーズ等を把握し、提言等の基礎資料・判断資料としてとりまとめる。
- ・内外の経済情勢を適宜把握して、必要に応じて提言する。

税制委員会

担務内容

- ・国および地方の税制に関する調査研究・提言

重点事項

税制改正に対する提言

- ・税制の抜本的改革が進められていく中で、企業や個人などが活力を發揮できるような税のあり方について考え方を整理し、提言する。
- ・税制に関する諸問題について調査研究し、時宜に応じて考え方をとりまとめる。

社会経済制度委員会

担務内容

- ・社会保障、雇用、知的財産権など社会経済制度の問題に関する調査研究・提言

重点事項

産業界の観点から人口減少・少子高齢化に対する提言

- ・人口減少や少子高齢化に適応した社会の実現に向けて、仕事と子育ての両立支援などの少子化対策や、公的部門を中心とする構造改革、市場の変化に対応するための企業戦略、人口減少社会に適応するための労働力の確保などについて、産業界の立場を中心に提言する。

特に、労働力の確保に関しては、技能労働者を中心に不足感が高まる中で、若年者、女性、高齢者をはじめ、あらゆる人材を活用することが必要であり、そのための方策について提言する。さらに、フリーターやニートについては、こうした若者の経済的不安定さが、少子化の一因ともなっている状況を鑑み、積極的に労働力として取り入れていくための方策について提言する。

制度改革に関する調査研究および時宜に応じた提言

- ・社会保障などの制度改革の動きを把握し、必要に応じて提言する。

情報通信委員会

担務内容

- ・高度情報化社会に向けての各種構想の研究および中部の情報化施策に関する調査研究・提言

重点事項

ユビキタス技術の先導的活用による産業振興策の提言

- ・インターネットの急速な普及とブロードバンド化の進展、モバイル環境の充実など情報通信技術の浸透により、社会経済および個人の生活において、『いつでも、どこでも、誰でもがネットワークに接続され、情報の自由なやり取りを行うこと

ができるユビキタス社会』が誕生しつつある。こうしたユビキタス情報通信技術を先導的に活用した産業振興に役立てる施策を提言する。

具体的には、少子高齢化による労働力不足や 2007 年問題に対応した円滑な技術伝承など、製造現場における課題に対するユビキタス技術の利用ならびに産官学が連携して研究開発するための拠点づくりや、当地域に不足する高度情報通信人材の育成、新しい技術を利用した次世代産業の創出支援などについて提言する。

情報セキュリティを担う人材育成の促進

- ・高度情報ネットワーク社会ではセキュリティの問題が今以上に深刻化すると考えられる。昨年度から準備を進めているソフトピアジャパンの情報セキュリティ人材育成に向けた取り組み等を支援していく。

情報通信技術を利用した新しい街づくりに関する調査研究

- ・ブロードバンドインフラの整備、情報通信技術の進歩が進み、今後は、これらを利用して、住民が真に情報化社会の恩恵を享受できる街づくりを行うことが必要となってくる。活力ある少子高齢化社会、環境・エネルギー問題への貢献、安全・安心な社会の実現、情報格差のない社会など情報通信技術を利用した新しい街づくりについて調査研究する。

技術委員会

担務内容

- ・産業技術の基盤強化に資する先端技術に関する調査研究・提言

重点事項

ナノテクセンター（仮称）の設立支援

- ・中部地域の強みであるものづくり産業の広範な分野を支えるナノテクノロジーを重点産業技術の一つとして捉え、広域連携や産学官連携などにより、当地域全体としての産業振興を図ることが必要である。そこで、平成 17 年 11 月の「中部産業振興協議会」における合意に基づき、世界のトップをいく研究レベルと産業界にとって真に役に立つワンストップ機能を標榜した「ナノテクセンター（仮称）」の設立を支援する。

具体的には ファインセラミックスセンターに設けられた準備室に参画し、「微構造解析+計算材料設計」を特長として革新的な新製品や製造工程の省エネ、省資源、高品質化などを行うセンターを、各界からの資金的協力をいただき、平成 19 年 4 月設立を目指す。

ものづくり人材育成の実践的な強化・充実に向けた調査研究

- ・ 科学技術基本計画の政策展開により、国立大学・研究機関の独立行政法人化や産官学の連携が進んでいる。一方、産業界、特に製造業に目を向けると、自らの競争力の源泉となる現場の第一線技術者、技能者の不足感は質、量ともに深刻であり、2007年問題と合わせて、将来に備えて実践的な人材育成、強化システムの整備が急務と考えられる。

こうした状況を鑑み、本年度は、ものづくり人材養成の中心である工業高校、専門学校、高専、大学等教育機関が、産業界ニーズに応えた人材養成、あるいは社会人再教育を実現する施策に関して調査研究を進める。

資源・環境委員会

担務内容

- ・ 循環型社会形成に向けた資源・エネルギー・水の有効利用に関する調査研究・提言、環境問題に関する調査研究・提言

重点事項

循環型社会形成の推進に向けた産業廃棄物処理施設整備について提言

- ・ 中部地域における広域的な環境問題への取り組み、特に循環型社会の形成を推進するため、行政機関等で構成する「中部環境共生会議」を活用し、諸施策（中間・最終処分場の整備、不法投棄対策、規制緩和、産廃優良事業者育成など）を検討・推進する。
- ・ 廃棄物処分場が逼迫しており、産業活動に深刻な影響を及ぼし、廃棄物の不正処理を誘発しかねない状況にある。しかしながら、新たな処理施設・処分場の設置が難しく、今後これらが経済活動への制約要因になりかねない。
このため、中部地域の廃棄物の発生量、広域移動状況、処分場の容量および残余年数などについての調査や新たな処分場設置・利用のための先進的な事例を調査研究し、新規の最終処分場計画に反映する。さらに、県域を越えた広域最終処分場、リサイクル基地のあり方等について提言する。

産業廃棄物処分場の新規整備に向けた積極的支援

- ・ 中部地域の安定的な産業活動を維持するため、継続的に最終処分場を確保していく必要がある。直面する課題として、愛知県の「広域廃棄物処分場（衣浦港3号地）」の早期整備を目指す必要があり、県・ASEC等関係先と連携して積極的な支援活動を展開する。

関係機関との協議

- ・廃棄物・資源循環問題および地球温暖化問題について、中部地域の経済発展と環境保全との調和の観点から、関係機関と定期的に協議し、産業界の見解を積極的に表明するなど相互理解に努める。

「ウォーターマジック構想」の実現に向けた促進活動

- ・水辺の親水空間を創出することにより、うるおいと活力のある中部を目指す「ウォーターマジック構想」のより一層の推進を図る。そのため、行政その他関係団体と連携し、地元への啓発活動を積極的に行うとともに、河川から港湾まで一体となった都市の健全な水環境の再生を図る。
- ・中部地方整備局、地方自治体等で構成し、本会が事務局を務める「ウォーターマジック懇談会」では、堀川の親水空間の創出に向けた啓発活動の一環として平成 15 年度から「堀川ウォーターマジックフェスティバル」を開催し、堀川の浄化に対する市民および関係者の意識の高揚を図ってきたところである。平成 18 年度においては、これまでに構築された市民団体等のネットワークや納屋橋地区の親水空間等を有効活用して、堀川沿川の地元商店街等地域住民への参画を呼びかけることなどにより、より多くの市民が参加できるフェスティバルを展開する。また平成 22 年（2010 年）の名古屋城築城 400 年に向けた堀川とその関連水域の再生と創生を図るために、市民・経済界・大学・行政が連携する「堀川連合（仮称）」の設立を推進する。

中部における良好な水環境の構築に向けた調査研究

- ・近年、河川や海における健全な水循環の回復、豊かな都市環境の創出など水環境に対する関心が一般市民も含め高まりつつある。名古屋においても、堀川などの水質浄化や親水空間の創出等について、行政機関はもとより企業、NPO、市民団体など様々な機関が活動に取り組んでいる。そこで、本会がかねてより提唱している「ウォーターマジック構想」のより一層の推進を図るため、他の大都市と比較して水辺空間が少ないといわれている名古屋の水辺空間づくりの現状および課題を整理し、豊かな水辺空間づくりを推進するために、水の確保や河川敷地等の有効活用について調査研究する。

水源地域の整備強化

- ・徳山ダムについては、平成 19 年度の完成に向けて建設が進められている。こうした中、平成 16 年度に「水資源ネットワーク中部 21」で提言した木曾三川導水路構想については、「木曾川水系連絡導水路」として、平成 18 年度政府予算に実施

計画調査費が盛り込まれ、構想実現に向けて大きく前進した。導水路の早期着工に向けて、啓発活動および要望活動を適宜実施する。

交通委員会

担務内容

- ・総合交通体系の整備に関する調査研究・提言、第二東名・名神高速道路をはじめとする高規格幹線自動車道、中央新幹線等の整備促進に関する調査研究・要望

重点事項

総合交通体系の構築

- ・中部国際空港の開港や愛知万博の成果を生かしながら、今後産業の国際競争力の一層の強化、中部の国際化と交流・観光の促進、災害に強い地域づくりなど、魅力と活力溢れる中部の実現を目指して、高規格幹線道路の整備やリニア中央新幹線の早期着工機運の醸成を推進する。

「中部の新道路ネットワークビジョン」の実現に向けた要望活動

- ・第二東名・名神高速道路、東海北陸自動車道、名古屋環状2号線、名古屋高速道路、東海環状自動車道、中部横断自動車道、西知多道路、近畿自動車道紀勢線、中部縦貫自動車道、伊豆縦貫自動車道、三遠南信自動車道、伊勢湾口道路、東海南海連絡道、一宮西港道路、第二伊勢湾岸道路、名浜道路等の早期整備を目指し、積極的に要望活動を展開する。特に中部の主要港湾・中部国際空港等の国際競争力強化プロジェクトや地域間の連携を支える広域幹線道路については、関係自治体などと連携のうえ、必要に応じた取り組みを展開する。

地球温暖化問題と交通体系のあり方に関する提言

- ・京都議定書が平成17年2月に発効したことを背景に温暖化ガス排出を取り巻く環境は厳しさを増している。議定書が発効し日本は温暖化ガスを1990年(平成2年)の排出量に比べ6%削減することが求められているが、2003年度(平成15年度)の運輸部門の排出量は、1990年比で19.5%増加し日本全体の排出量の20%を占めている。こうした状況を踏まえて、わが国が運輸部門の温暖化ガス排出を削減するために、どのような交通体系を形成すれば、温暖化ガスをどこまで削減することが可能か、その可能性と限界について、気候変動枠組条約第12回締約国会議(COP12)が11月に開催されるのにあわせて提言する。

リニア中央新幹線の早期着工機運の醸成に向けた活動

- ・超電導磁気浮上式リニアモーターカーについては、平成 17 年 3 月、国土交通省の超電導磁気浮上式鉄道実用技術評価委員会において、「超電導磁気浮上式鉄道について実用化の基盤技術が確立したと判断できる」との高い評価を得ており、実用化に向けた技術的条件が整い、早期の開業が期待される。このため、関係団体と連携を図りながら、早期着工に向けた機運の醸成を図るべく活動を展開する。

「ITS」の導入実現に向けた活動

- ・中部国際空港の開港や愛知万博の開催を機に、中部地域の ETC の普及促進等に弾みがついた状況を踏まえ、当地域のさらなる ITS の普及促進、名古屋地域、豊田市の「ITS スマートタウン」への位置づけ、および ITS モデル事業の実現に向け、引続き ITS 推進協議会等に参画し関係機関と連携して活動を行う。

物流委員会

担務内容

- ・国際化の進展に対応する流通産業のあり方および物流システムの構築

重点事項

中部の港湾機能強化の推進

- ・ものづくりの中核圏である中部地域の経済活動にとって、国際競争力を備えた港湾は不可欠である。昨年度には名古屋港飛島ふ頭南側第 1 バースや四日市港の霞ヶ浦北ふ頭第 1 バースが供用開始され、ハード面における国際競争力強化につながる事となった。しかし、国際競争力の強化は始まったところであり、名古屋港を中心とする伊勢湾をスーパー中核港湾にふさわしい港湾に育成すべく、名古屋港飛島ふ頭南側第 2 バース、鍋田ふ頭第 3 バースあるいは飛島ふ頭南側第 3 バース、四日市港霞ヶ浦北ふ頭第 2 バース等の早期整備や関連インフラの整備に地域一体となって取り組む。また、引き続き清水港新興津第 2 バースの早期整備や三河港の港湾機能強化について、官民一体となって要望活動を展開する。

伊良湖水道航路の拡幅等、伊勢湾交通体系整備について提言

- ・産業の国際分業の一層の進展により、企業にとっては納期の短縮や物流コスト低減の必要性が高まっている。海上物流を支える港湾の国際競争力の強化は喫緊の課題であり、競争力の強化に向けて伊勢湾スーパー中核港湾プロジェクトの推進や大水深バースの整備等の取り組みが進められている。
しかしながら、港湾機能を十分に発揮し物流の迅速化・円滑化を図るためには、

航路やアクセス等の総合的な整備が未だ十分ではない。伊良湖水道航路においては、マーチスの運用開始により効率的な航行が可能となったが、狭い航路において大型船舶事故の発生やテロ等により航路がふさがれた場合には、中部地域の産業活動に甚大な影響をおよぼすこととなる。また、名古屋港内には東・西航路があるものの、大型船通行は西航路については水深が浅い等の理由により通行できず東航路のみの通行となっており、大型船通行が増大した場合には航行の効率性・安全性が低下する恐れがある。さらには貨物の港湾への輸送、港湾から消費地への輸送や港湾間の連携、中部国際空港との連携等を促すアクセス道路の整備は十分ではない。

そこで、伊勢湾の安全で円滑な物流体系の整備を目指し、伊良湖水道航路の拡幅、名古屋港西航路の拡幅・増深や、港湾へのアクセス道路整備について提言する。

広域行政委員会

担務内容

- ・ 広域行政移行に向けての推進活動の展開

重点事項

中部州の実現に向けた活動の展開

- ・ 地方分権と効率的で小さな政府を実現するためには、国と地方の役割を時代環境に即して見直し、国庫補助金の廃止と地方自主財源の確保など、中央集権型行財政構造を抜本的に変革するとともに、道州制へ移行する必要がある。
- ・ 道州制検討協議会を定期的に開催し、道州制下における国・道州と基礎自治体との役割分担や大都市・小規模自治体のあり方等について、自由な立場で意見交換を行うとともに、道州制や市町村合併等の広域行政に関し、中部5県下の市町村を対象としてアンケートを行い、現状認識と課題等を明らかにする。
- ・ 政治の場における道州制に関する議論を活性化するため、自民党道州制推進議員連盟との連携を図るとともに、中部5県の地方議員による道州制推進議員連盟の結成に向けた働きかけを行う。
- ・ さらに、道州制の実現に向けた国民各層の機運の醸成を図るため、西日本経済協議会や各経連と協働して道州制シンポジウムを開催する。
- ・ 昨年度とりまとめた「中部州の実現」を踏まえ、道州制の基本骨格と移行手順を明らかにするため、道州制基本法の要綱に関する調査研究を行う。

市町村合併の支援

- ・ 少子高齢化や人口減少社会の到来、地方分権の進展等により、基礎自治体の大幅

な体力強化が求められている。基礎自治体が体力を強化し、行政事務処理能力を向上させるためには規模の拡大を図ることが必要であり、市町村合併は今後とも推進しなければならない。

- ・中部5県の市町村合併の推進を支援するため、「市町村合併推進連絡会議」を必要に応じて開催し、関係者との情報・意見交換を行う。

行政改革・規制改革の推進

- ・平成18年通常国会において、改革期間を18年度からの5年間とする「行政改革推進法案」の審議・成立が予定されている。行政改革の実施状況や規制改革の進捗状況について情報収集を行うとともに、時宜に応じて意見表明を行う。

文化・観光委員会

担務内容

- ・文化・観光の振興に関する調査研究・提言

重点事項

広域観光交流圏の形成

- ・東海北陸自動車道の全線開通（平成19年度目標）、さらに中部縦貫自動車道が整備されることにより、飛騨地域が北陸、関東、関西地方まで含めた広域観光の拠点となることが期待される。そこで、飛騨地域の現状と課題について調査研究し、広域観光の拠点としてのあり方について提言する。
- ・広域観光交流圏の形成を阻害している課題を明らかにするために、「観光交流推進会議」を適宜開催し、情報・意見交換を行う。課題の解決に向けて調査研究し、関係機関への働きかけを行う。
- ・中部9県の自治体・観光団体などで構成される「中部広域観光推進協議会」（会長：豊田本会会長）などと連携し、中部地域への国の内外からの誘客促進を図る。
- ・国際的なイベント・コンベンションを関係団体との連携により、中部地域に誘致する活動を推進する。

中部国際空港特別委員会

担務内容

- ・中部国際空港の利用促進と二本目滑走路の実現に向けた活動

重点事項

航空需要の拡大と航空路線の拡充

- ・中部国際空港利用促進協議会（代表理事：豊田本会会長、箕浦宗吉名古屋商工会議所会頭）の活動を通して旅客・貨物双方の需要拡大を図り、中部国際空港㈱を支援する。

地元需要の喚起策として、地元自治体と共同して「フライ・セントレア・キャンペーン」を継続実施し、セントレア発着の海外直行便の優先利用を働きかける。また、セントレアから国内線が就航している全国 25 都市と連携した「ウエルカム to セントレア キャンペーン」を展開し、セントレアを乗り継ぎ拠点とした国内線国際線乗り継ぎ需要の拡大を図る。

- ・海外経済視察団・調査団の派遣や海外からの要人の来訪など、国際交流のあらゆる機会を捉え、エアポートセールスを積極的に展開し、航空路線の拡充を図る。特に、欧米路線など海外長距離便については、タイムリーにエアポートセールス・ミッションを派遣し路線の新設や増便を図る。
- ・国内主要航空会社に対し、国際線の新規開設と国内線の増便を働きかける。

空港アクセスの一層の整備促進

- ・空港関連道路等空港アクセスに関する要望を実施する。

二本目滑走路実現に向けた活動

- ・中部国際空港の二本目滑走路の実現に向け、関係者間で地元として取り組むべき課題を抽出し対策を検討する。

21 世紀新首都問題特別委員会

担務内容

- ・中央地域への首都機能移転

重点事項

中央地域への首都機能移転

- ・「国会等移転に関する政党間両院協議会」においては、危機管理機能の中核の優先移転に関する調査を実施することが確認されるにとどまっている。
- ・危機管理機能について調査研究するとともに、中央地域の優位性を関係各方面に P R を行うなど、首都機能移転と道州制を表裏一体として活動する。

事務局推進事業

重点事項

1. 新規事業創出支援活動の推進

- ベンチャービジネス支援センターは、経済団体らしさを持ったユニークな支援方法とこれまでの実績により、一定の評価を得てきている。これまではベンチャーを対象とした支援活動を推進してきたが、最近増加している大学発シーズや第2創業への支援依頼に対応し、産学官連携活動をより一層強化するとともに、会員企業間のコラボレーションによる新規事業創出の支援を促進するため、「中経連新規事業支援機構」と改称する。

平成18年度は、これまでに得られた成果を活用しつつ、企業間ビジネスによる新規事業創出に向け、以下の項目を重点として支援活動を強化していく。

会員企業間のコラボレーションおよび啓発を目的とした「中経連テクノフェア」(会員企業シーズ合同展示会)、「ビジネスコラボレーションフォーラム」、「新規事業支援者セミナー」の開催および、支援ベンチャーとの意見交換を目的としたベンチャーボード会議の開催

「新規事業中経連大賞」表彰制度の新設

ベンチャーおよび中小企業に対するコア技術の発掘・訪問指導などによる新規事業・第2創業創出支援、企業OB人材を活用した派遣指導

他経済団体および地域の民間支援機関との連携による活発な支援情報交換、情報支援ネットを活用した広域的な技術シーズ移転および、販路拡大を目的とした合同イベントの開催

関連支援施策のあり方などについての継続的提言実施

経済産業省の産業クラスター計画に基づく東海ものづくり創生協議会事務局活動や、中部地域ベンチャー製品購入促進運動など、新産業創出施策に関し、中核支援機関としての協力・推進

2. 社会資本整備PR活動

- 中部地域の今後の発展にとって必要な社会資本整備について正しい理解を深めるべく、平成14年度から4カ年にわたり、「中部がげんき！」をキャッチフレーズに、テレビ番組の放送および週刊誌への記事掲載等を通じて地元および全国へ情報発信してきている。中部国際空港開港や愛知万博開催の成果を継承し、さらなる中部の飛躍・発展のため、国の次期社会資本整備重点計画の策定に合わせた取り組みとして、平成18年度についても引き続き活動を展開する。また、活動の一環として地域の自然や歴史・文化などについての専門家(語り部)の解説や、参加者の現地体験・議論を通して、地域社会の発展に寄与している社会資本に対す

る理解を深めていく「エクスカージョン(体験型見学会)」について、各機関のエクスカージョンの実施状況をとりまとめ、メディアを通じた情報発信を行うことにより普及促進に取り組む。

3．名古屋城本丸御殿復元事業に対する支援・協力(愛知 2006年～)

- ・平成 22 年(2010 年)に名古屋開府 400 年を迎えるにあたり、名古屋市がポスト万博の中核事業として取り組む名古屋城本丸御殿復元に対して、地元経済界として資金面の協力を含めた支援を行う。

本事業については、安土桃山から江戸初期にかけて造営された近世城郭御殿の最高傑作で、京都二条城とともに武家風書院造りの双璧をなすものといわれる名古屋城本丸御殿復元および障壁画復元模写の 2 つの事業が着手されることになっており、本丸御殿復元事業については、平成 18 年度に基本設計に入り、平成 20 年から第 1 期工事着工が予定されている。

4．愛知県営名古屋空港のビジネス機関連の需要創出等について支援

5．静岡空港の建設促進ならびに空港へのアクセス体系の整備促進

6．会員増強活動

- ・厳しい経済環境下にあるものの、本会の活動基盤を強化し、事業活動を円滑に推進するため、役員はじめ会員のより一層の支援のもと、精力的に会員増強に努める。

7．会員懇談会の開催

- ・会員の意見を次年度の事業方針・事業計画等に反映させるため、各地域において会員懇談会を開催する。

長野地域会員懇談会

静岡地域会員懇談会

愛知地域会員懇談会

岐阜地域会員懇談会

三重地域会員懇談会

上・下伊那地域会員懇談会

8．関係自治体との懇談

- ・各県の重点事業および地域の重点プロジェクトの推進方策ならびに今後の発展方向等について懇談を行う。

長野県首脳部との懇談会

静岡県幹部との懇談会

愛知県首脳部との懇談会

岐阜県首脳部との懇談会

三重県首脳部との懇談会

名古屋市首脳部との懇談会

9．関係機関・関係団体との交流促進

- ・政府、自治体ならびに関係経済団体などとの連携を一層密にし、事業活動の円滑な推進を図る。

西日本経済協議会

東海地方経済懇談会

北陸経済連合会との懇談会 等

10．シンポジウム・講演会等の開催

- ・中央日本交流・連携サミット
- ・伊勢湾・三河湾を考える会
- ・地域講演会
- ・新春経済講演会（中部経済四団体共催）
- ・日銀講演会（中部経済四団体共催） 等

11．機関誌の発行

- ・引き続き、本会活動状況をわかりやすく伝達するとともに、広報、情報誌となるよう内容の充実に努める。

12．本会事業活動のPRツールの充実

- ・本会の概要ならびに事業活動等を広く一般に紹介するためのPRツールであるパンフレットおよびホームページについて、時宜に適った見直しを行うなど、内容の充実に努める。

13. 関係団体・組織との連携・協力

- ・明日の中部を創る 21 世紀協議会
- ・中部産業振興協議会
- ・中部広域観光推進協議会
- ・新首都中部推進協議会
- ・中部国際空港建設促進協議会
- ・中部国際空港利用促進協議会
- ・中部国際空港(株)
- ・ 中部空港調査会
- ・中部の発展と水に関する懇話会
- ・ウォーターマジック懇談会
- ・伊勢湾・三河湾を考える会
- ・東海北陸道地域整備推進協議会
- ・伊勢湾口道路建設促進協議会
- ・東海環状地域整備推進協議会
- ・第二伊勢湾岸道路建設推進協議会
- ・西知多道路推進協議会
- ・名古屋環状 2 号線早期整備促進会議
- ・ 2005 年日本国際博覧会協会
- ・ 国際環境技術移転研究センター (I C E T T)
- ・ 中部産業活性化センター
- ・東海ものづくり創生協議会 (経済産業省産業クラスター計画)
- ・グレーター・ナゴヤ・イニシアティブ協議会 (G N I C) 等

14. 中部活性化に資するプロジェクト・イベントへの協力

- ・ I T S フェスティバル 2006 (愛知 2006 年)
- ・第 8 回 A S E A N - 日本都市交通セミナー (愛知 2006 年)
- ・東山動植物園開園 70 周年記念事業 (愛知 2007 年)
- ・第 57 回全国植樹祭 (岐阜 2006 年)
- ・2006 年第 6 回新体操ワールドカップファイナル (三重 2006 年)
- ・2006 年第 13 回世界新体操クラブ選手権 (三重 2006 年)
- ・第 48 回自然公園大会 (三重 2006 年)
- ・第 62 回伊勢神宮式年遷宮 (三重 2013 年)
- ・ねんりんピック静岡 2006 (静岡 2006 年)
- ・ユニバーサル技能五輪国際大会 (静岡 2007 年) 等